

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 ハクセル 美穂子

- 1 日時
令和2年9月8日（火曜日）
午後1時48分開会、午後3時27分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
ハクセル美穂子委員長、菅野ひろのり副委員長、高橋はじめ委員、軽石義則委員、
工藤勝子議員、川村伸浩委員、高橋こうすけ委員、高橋但馬委員、佐々木朋和委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
糠森担当書記、千葉担当書記、星野併任書記、吉原併任書記、本間併任書記、
鈴木併任書記
- 6 説明のため出席した者
 - (1) 商工労働観光部
戸舘商工労働観光部長、平井副部長兼商工企画室長、
小原定住推進・雇用労働室長、瀬川ものづくり自動車産業振興室長、
高橋観光・プロモーション室長、似内商工企画室企画課長、
藤村商工企画室新産業育成課長、関口経営支援課総括課長、
橋場産業経済交流課総括課長、竹花産業経済交流課地域産業課長、
田中定住推進・雇用労働室雇用推進課長、金野定住推進・雇用労働室労働課長、
金野ものづくり自動車産業振興室産業集積推進課長
 - (2) 県土整備部
中平県土整備部長、坊良副部長兼県土整備企画室長、田中道路都市担当技監、
佐々木河川港湾担当技監、菊地県土整備企画室企画課長、
八重樫都市計画課総括課長、紺野都市計画課まちづくり課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 商工労働観光部関係審査
(議 案)
議案第1号 令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）

第1条第2項第1表中

歳出 第2款 総務費

第4項 地域振興費中 商工労働観光部関係

第5款 労働費

第7款 商工費

第2条

(2) 県土整備部関係審査

(議案)

議案第1号 令和2年度岩手県一般会計補正予算(第4号)

第1条第2項第1表中

歳出 第8款 土木費

9 議事の内容

○**ハクセル美穂子委員長** ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

初めに、商工労働観光部関係の議案の審査を行います。

議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算(第4号)第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第2款総務費のうち商工労働観光部関係、第5款労働費、第7款商工費、第2条債務負担行為補正を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**平井副部長兼商工企画室長** 議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算(第4号)のうち、商工労働観光部関係の予算について御説明申し上げます。

議案(その1)の3ページをお開き願います。当部関係の歳出予算は2款総務費、4項地域振興費の一部7,857万2,000円の増額、5款労働費7,603万8,000円の減額、4ページに参りまして、7款商工費の523億3,720万5,000円の増額の合わせて523億3,973万9,000円の増額補正であり、いずれも新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費であります。

補正予算の内容につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。恐れ入りますが、以下、額の読み上げは省略させていただきますので、御了承願います。

それでは、予算に関する説明書の14ページをお開き願います。2款総務費、4項地域振興費、1目地域振興総務費の説明欄中ほどの商工労働観光部の一つ目、いわて移住・定住促進事業費は地方移住への関心が高まっていることから、新たに関心者に対する直接的な本県の働く環境に関する情報の発信や首都圏におけるプロモーション等を行おうとするものであります。

次のいわてテレワーク推進モデル事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により増

加したテレワークを本県への移住、定住につなげるため、県外企業を対象としたワーケーション対応施設等でのテレワークモデル事業等を実施しようとするものであります。

一番下の岩手らしい新しい生活様式発信事業費は、新型コロナウイルス感染症対策や医療体制、テレワーク対応施設の状況など、移住希望者の安心につながる情報を発信するため、移住定住ポータルサイトを改修しようとするものであります。

恐れ入りますが、26 ページに飛びまして、5 款労働費、1 項労政費、4 目雇用促進費の一つ目、いわて働き方改革加速化推進事業費は、新たに中小企業者が行うテレワークの導入に要する経費に対する3分の2、1 事業者当たり 200 万円を上限とする支援等を行おうとするものであります。

一番下の高校生等県内就職応援事業費は、高校生の地元企業への就職を支援するため、未内定の高校生等を対象とした企業面接会や高校1、2 年生を対象とした地元企業ガイダンスを開催しようとするものであります。

次の27 ページに参りまして、2 項職業訓練費、2 目職業訓練校費の公共職業能力開発校施設設備整備費は、県立職業能力開発校及び産業技術短期大学校にオンラインによる訓練に必要な備品を整備しようとするものであります。

恐れ入りますが、32 ページに飛びまして、7 款商工費、1 項商工業費、1 目商工業総務費の岩手産業文化センター管理運営費は、同施設に係る利用料金収入が大きく減少したことから、安定的な管理運営のため指定管理料を増額しようとするものであります。

2 目中小企業振興費の一つ目、新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金は、売上高等が減少している中小企業者の経営を支援するための融資に係る貸付原資の一部を金融機関に預託しようとするものであり、融資枠を 200 億円から 500 億円に拡大するため、預託額を増額しようとするものであります。

二つ下の新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金は、3 年間無利子の特別資金の融資に係る貸付原資の一部を金融機関に預託しようとするものであり、融資枠を 800 億円から 1,500 億円に拡大するため、預託額を増額しようとするものであります。

下から二つ目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金は、次年度以降の新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補給等に要する経費の財源に充てるため基金を積み立てようとするものであります。

一番下のいわて食のオンライン商談拡大事業費は、対面における商談の機会が減少している事業者を支援するため、オンライン商談に向けたセミナー等の実施や岩手県産株式会社が行うオンライン商談を促進するポータルサイトの開設に要する経費への支援を行おうとするものであります。

33 ページへ参りまして、2 項観光費、1 目観光総務費の一つ目観光宿泊施設緊急対策事業費は、県内の宿泊施設を利用する際の宿泊料の助成について、1 泊当たりの助成額を 2,000 円から 3,000 円に引き上げるとともに、岩手県民としていた対象者を東北及び新潟各県民にまで拡大しようとするものであります。

二つ目のいわての新しい観光推進事業費は、観光消費の拡大を図るため、観光地域づくり法人や観光協会を中心に地域の観光関係事業者が連携して行う付加価値の高い旅行商品の造成、販売を支援しようとするものであります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。恐れ入りますが、議案（その1）にお戻りいただきまして、議案（その1）の6ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正、変更は4件ございますが、いずれも新型コロナウイルス感染症対策資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金に関するものであり、1及び2は両資金に係る損失補償、3は新型コロナウイルス感染症対応資金に係る利子補給、4は新型コロナウイルス感染症対策資金に係る保証料補給について、融資枠の拡大等に伴い、それぞれ債務負担行為を変更しようとするものであります。

以上で補正予算議案についての説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○**ハクセル美穂子委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**高橋はじめ委員** まず1点目は、いわて移住・定住促進事業費についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響によってテレワーク等が拡大することを含め、岩手県内で仕事ができる場所があると思います。関心者に対する直接的な本県の働く環境に関する情報の発信とありますけれども、主に何を売っていくのでしょうか。岩手県としてこういうところが他県と比較していいというところは何なのか。全国的に本県と同じような取り組みをしていますが、その中で予算を投入して定住、移住を促進していくわけですから、売が必要ではないかと思っています。それをどのようにお考えになっているのかお伺いします。

○**小原定住推進・雇用労働室長** いわて移住・定住促進事業費について、関心を持っている方への情報の伝え方ということです。働く環境や自然環境等々の暮らしやすさ等についてPRしていきますけれども、どうしても地方の暮らしの場合、自然が豊かである、食べ物がおいしいというところを各県いろいろ工夫を凝らしてPRされます。それに加えまして、私たちとしては先輩移住者の方々が実際暮らしてどのように思っているのか、どのように暮らしているのかについても個別具体例をどんどん見出して、実際にこういう暮らし方ができるということを宣伝したいと思っております。

○**高橋はじめ委員** 県内各市町村でも取り組みをされていると思いますが、各市町村との連携はどのように進んでいるのかお伺いします。

○**小原定住推進・雇用労働室長** 33市町村のうち27市町村に、移住コーディネーターという方々がいらっしゃいまして、県に登録していただいております。そちらも全市町村に登録していただけるように取り組みを進めております。移住コーディネーターの方と県で連携して、岩手県に興味のある方、そのうち既に市町村が決まっている方については、移住コーディネーターの方におつなぎして、市町村と連携をとりながら移住を促進してまいります。

○高橋はじめ委員 いずれ実りある成果が出てくることを大いに期待したいと思いますので、よろしくをお願いします。

2点目は、いわて働き方改革加速化推進事業費について、テレワークの導入に対する経費の3分の2、1事業者当たり200万円が上限ということで、1億円余という補正額です。単純に200万円で割ると50社分となります。これは、予算枠として50社まではいかないけれども、ある程度の見込みや要望があって、ある業種の需要が高まっているものがあると思っておりますが、その辺はどのように把握しているのかお伺いします。

○金野労働課長 商工関係団体を通じて行っておりますアンケート等ですが、大体500社を抽出して6%から7%ぐらいの企業から行政の助成、支援希望としてテレワークに係る助成金があると承知しております。また、テレワークの全国的な実施状況であります、本県では大体6%、東京ですと49%ぐらいの数字が出ておりまして、本県ではまだ多くの企業においてテレワークの導入は進んでいない状況であります。そういったニーズがある中で、テレワークについてはこれから普及、発展させていかなければならないと思っております、おおむね50社程度の見込みは立てておりますが、現実的な数字ではないかと考えております。

○高橋はじめ委員 企業によって経営戦略や経営計画に基づいてテレワークの導入を図っていくかがあるのでしょうか。この新型コロナウイルス感染症が早々に収拾するとは考えられませんので、長期的な視野に立つと需要が伸びてくると私は思います。50社ではなくて、これからまたさらにふえそうな気もしますので、的確な状況調査をしながら、今後の対応も検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

それから、部長にお尋ねしたいのですが、本会議でもいろいろお話はありましたけれども、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが始まり、緊急事態宣言があって、社会全体、経済全体が非常に足踏み状態というか、縮小状態という状況にありますが、県内において大苦戦をしているところは、どういう業種なのか。それから比較的影響がないという業種をどう捉えているのかまず1点。

間もなく通常のインフルエンザの流行が秋あたりから始まるであろうと予測され、来年3月あるいは4月ごろまで今の状態、あるいはさらに悪化するような状況が想定されますが、商工労働観光部として今後どのような取り組みを考えていこうとしているのか。部長の考え、思いをお尋ねしたいと思います。

○戸館商工労働観光部長 まず、新型コロナウイルス感染症の業種ごとの影響ということでもあります。業種別では飲食業、宿泊業、小売業、運輸業は90%を大きく超えて影響が出ていると回答している状況となっております。そういった業種で特に影響が大きいということになりますし、製造業全般に見れば、やはり影響は出ておりますが、半導体関連などはスマートフォンに需要があって、少しプラスの影響が出ている企業があります。また自動車関連でいきますと、本県はトヨタ自動車東日本が中心となった状況となりますけれども、比較的メーカーの中では堅調に推移しているということです。一時期サプライチェーンの

問題などがありましたけれども、徐々に取り戻してきているといった状況にあると承知しております。

今後の状況を注視していかなければならないわけですが、委員御指摘のとおり、冬場にかけてどのように収束していくかは、今の段階では見えない状況であります。今回補正予算としてお願いしている新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金や新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金などの資金面で、まずは資金ショートしないようにしっかりと対応していくことが求められていくと思います。またこういった危機的な状態が続くこととなりますと、事業者も経営のあり方、事業戦略をしっかりと見直していかないとはいえないと思います。この辺は商工指導団体等と連携しながら、経営革新や今後の事業のあり方について、経営指導をしっかりと進めていきたいと考えております。

○高橋はじめ委員 今部長がおっしゃったとおり、目に見えないものに対する取り組みですので、これだけやれば乗り切れるということもありません。長期になればなるほど手持ちの資金、国からの補助金、県の財政も限られておりますので、同じような状況で同じような補助体制が続けられるかという点、先行きは何とも言えないという非常に厳しいところがあると思います。最悪の事態を想定しながらもきちんと対応策をそれぞれの部署で検討しながら、おくれがないように先々と対策を打っていただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○工藤勝子委員 高橋はじめ委員がお聞きしましたけれども、いわて移住・定住促進事業についてお聞きします。

今までも市町村においても取り組んできましたし、県も一生懸命取り組んでまいりました。今は自分が東京都や首都圏に行きたくない、さらには子供たちにも帰って来ないように言っている状況があります。そういう中で呼び込むわけですが、移住、定住で一番大事なことは、いかに地域の人たちとコミュニケーションをとりながら、そこに住み続けられるかということです。家に住むこと、仕事があるということ、そして今回テレワークなどが入り家族で来る人たちもいるとなると、教育、それから子育ての部分にもかかわってくると思います。

その中でどのように首都圏の情報をとってくるのでしょうか。岩手県は新型コロナウイルス感染症の発生率が少ないわけですから、首都圏の人たちが来たい、さらには住みたいと思っているかもしれませんが、そこと住む地域とのマッチングがうまくいかないと、周りの人たちが寄りつかないような状態では住み続けられないわけです。首都圏で相談窓口を拡充しながら、どのように考えながらこの事業を進めようとしているのかお伺いいたします。

○小原定住推進・雇用労働室長 首都圏については、千代田区有楽町のふるさと回帰支援センターと、東京事務所の2カ所に相談窓口がございますので、そちらを積極的に活用しまして、岩手県に関心のある方に対して、小まめにイベント等をして足を運んでもらうという取り組みを強化しております。そういうところで岩手県に興味のある人を首都圏で

広く相談を受け付けてまいりたいと思います。

それから、いきなり住んでも、地域の人に受け入れてもらえるかどうかは非常に難しいところがあります。住まいと仕事を用意し、例えばお試しのような感じで、短期間滞在してもらって、気になったところがあれば市町村の移住コーディネーターと連携しながら、うまくコミュニティーの中で支えて受け入れていただけるような体制をとっていきたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 今までは、遠野市に来ると、神楽を一緒にやったり、鹿踊りを踊ったり、地域の人たちとのいろいろな飲み会に参加してすごくいい雰囲気に移住、定住が進んできたのです。ところが、今は公民館での総会も文書でやってしまい、集落自体が新型コロナウイルス感染症の関係で移住、定住してきた人が孤立してしまうような状況をつくってはならないと思います。そこで移住者と地域の人たちをマッチングしてくれる、相談に乗ってくれるコーディネーターが非常に重要になるのです。岩手県としては、そういうコーディネートをする人材は十分であると捉えておりますでしょうか。

○**小原定住推進・雇用労働室長** 先ほど申しましたとおり、移住コーディネーターは県内27市町村にいまして、徐々に拡大しているところでございます。市町村役場の職員の方や、地域おこし協力隊でそのまま滞在した人など幅広くコーディネーターについては広がっていきます。地域おこし協力隊についてはふるさと振興部所管になりますけれども、その方々が実際に定住するとなると商工労働観光部の所管にもなりますので、連携しながら把握してネットワークをつくるということで、他県から来ている方々が孤立しないコミュニティーをつくっていきたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 重要な案件だと思います。人口減少で地域は高齢化になっているわけです。そこに新しい人が入って来ることによって、新たな活力が生まれてくる可能性が十分に考えられるわけです。そういう部分においても非常に重要な事業だと思います。本気でコーディネーターが取り組むというか、相談に乗るためには、それなりの報酬や手当がしっかりしなければ、中途半端で終わってしまうというおそれがあるのではないかと思います。そういう部分もしっかり考えてやっていただければと思います。

いわての新しい観光推進事業費についてお伺いたします。新たな旅行スタイルに対応する観光消費拡大を図るということで、観光地域づくり法人のDMOや観光協会と一緒にあって付加価値の高い旅行商品の造成や販売を行うということでもあります。きょうの新聞に重点支援DMO法人に県内から3カ所が選ばれたという記事が出ています。株式会社八幡平DMO、一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO、株式会社かまいしDMCです。そういうところに選ばれた団体と選ばれなかった団体との違いは、全国162カ所のうち32団体選ばれたわけですが、今後どのようにあらわれてくると思っているのでしょうか。

○**高橋観光・プロモーション室長** いわての新しい観光推進事業費に係るDMOについてですが、県内から3カ所選定されているという状況です。県内におきまして現在登録されているDMOは、一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO、株式会社八幡平DMOと株式

会社かまいしDMC、一般社団法人宮古観光文化交流協会となります。それから、登録ではなく候補DMOというのがあるのですけれども、こちらが公益財団法人さんりく基金三陸DMOセンター、一般社団法人花巻観光協会があります。

こういったところが中心となって、地域で観光振興をする母体として活動されておりますが、いわての新しい観光推進事業費では、DMOと市町村の観光協会が中心となって地域観光振興を進めているところであります。後半はまさに新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろ地域での観光の磨き上げが大事なところでありますので、DMOで取り組めるところもありますけれども、それ以外に観光協会が中心になったり、重点支援DMOの三つに入っていないDMOもありますので、地域の動きを支援するというところで今回の事業をつくったところでございます。

○**工藤勝子委員** 認定されたところではなくて、観光協会のほうにしっかり対応していただきたいと思いますが、現在国内の観光客の状況を、岩手県ではどのように捉えているのでしょうか。例えば今までを100%と捉えたとき、新型コロナウイルス感染症で観光客がなくなっただけですけれども、それが少し回復して、どの程度まで戻っているかというようなことはわかりますでしょうか。大ざっぱでも結構ですけれども。

○**高橋観光・プロモーション室長** 県内の宿泊者数でございますけれども、先般、国でも宿泊者数を発表しております。それで7月の国内宿泊者数については、前年に比べまして56%減という速報値になっております。あとは都道府県別になりますと6月末現在のデータが一番新しい状況になるのですけれども、岩手県の宿泊者数でいいますと、対前年に比べますと59.7%という状況となっております。若干国よりは落ちが少ない状況にあると思えます。ただし、59.7%ということなので、大体半分ぐらいですので、まだまだ厳しい状況にあります。

○**工藤勝子委員** いわて移住・定住促進事業費とあわせて、観光客が岩手県に多く訪ねてくるような取り組みが非常に大事ですので、だから3,000円にプラスしたのではないかと思っております。

遠野市内を見ても非常に観光客は少ない状況です。それぞれの観光地が閑散としていような状況なのです。観光協会としても厳しい部分が出てくるでしょうし、ぜひ県としてこれを取り戻す、全国の平均と同じぐらいに上げるための施策を今後どのように進めていこうとしているのかお聞きしたいと思います。

○**高橋観光・プロモーション室長** 観光客を取り戻すということではありますが、今回令和2年度一般会計補正予算（第4号）で地元割クーポンを2,000円から3,000円に引き上げるとのこと、あと対象を東北地域とエリアをふやしております。

それから、やはり新型コロナウイルス感染症の影響でこちらに来られるお客様が減っている中で、何とか取り戻そうとして、各宿泊施設でしっかりと新型コロナウイルス感染対策を取りながら、安心してお客様を迎え入れるという状況をつくるということが大事であります。先般の令和2年度一般会計補正予算（第3号）でも新型コロナウイルス感染症対

策の事業について承認いただいたところでありますけれども、それらの取り組みを宿泊施設で引き続き行っている状況であります。それから密を避けるということで、宿でも例えば1部屋4人、5人というところを1人部屋にするなどして、定員を減らしながら何とかお客様を呼び入れている状況があります。先ほど申し上げたとおり付加価値の高い商品をつくり、魅力を高めながらお客様を迎え入れるという体制をつくってもらいたいと考えております。

○高橋但馬委員 私からは、いわてテレワーク推進モデル事業費についてお伺いいたします。

どれぐらいの規模の企業で、大体何社ぐらい想定しているのかお知らせください。

○小原定住推進・雇用労働室長 いわてテレワーク推進モデル事業費でございますが、2社で大体5名程度、1カ月ぐらいテレワークの体験をしてもらうということで積算しております。

○高橋但馬委員 2社で5名程度ということですが、これはどのような形でお金を拠出するのかお伺いします。

○小原定住推進・雇用労働室長 こちらについてはテレワーク、それからこちらでの生活を体験していただくための費用として、宿泊費、光熱費、県内を移動するためのレンタカーの費用等を積算に入れております。

○高橋但馬委員 了解いたしました。ワーケーション対応施設は、どういうところを想定しているのでしょうか。

○小原定住推進・雇用労働室長 観光・プロモーション室で支援しているワーケーション等の環境が整った宿や県内のコワーキングスペース、シェアオフィス等もあります。そちらで仕事をして、泊まるときは新型コロナウイルス感染症対策をした宿などを利用していただくなど、幾つかのパターンで県内各地に散らばってもらってテレワークを経験していただきます。実際の課題などを今後役に立てていくとともに、テレワークをした体験記についてはいわてイーハト一部でPRして、岩手県でのテレワーク環境についてアピールしていきたいと考えております。

○高橋但馬委員 続けて、観光宿泊施設緊急対策事業費についてですけれども、今回1泊当たりの助成額を3,000円に引き上げるということで、市町村の割引もだんだんなくなって、宿泊事業者からはぜひ倍の4,000円に上げてほしいという要望が上がっていると思います。なぜそれを3,000円にしたのか根拠をお知らせください。

○高橋観光・プロモーション室長 3,000円にした根拠でありますけれども、前回までは2,000円というところで、それを今回1,000円上げるものであります。地元割クーポンにつきましては、2,000円の地元割クーポンを使った場合、1,000円の負担分が出るという使い方をしていきます。引き続き、残り1,000円の負担分が出るという形にしたいと考えています。

現在Go To キャンペーンや市町村の宿割が継続されるというところが出ておりま

す。三つがきくと結構な割り引きの額になりまして、4,000円にしてしまうと、負担分が残らず、クーポンが使えない、金額の端金もありますが、割引が多くなると使えない可能性があるところがあり、その辺も総合的に見て3,000円で検討しています。

○高橋但馬委員 それぞれの割引の範囲内を考慮してということですか。

○高橋観光・プロモーション室長 はい。

○高橋但馬委員 承知しました。

あと、今回は、岩手県民としていた対象を、東北各県及び新潟県に拡大しようということでありまして、先ほどの本会議での質疑では15万人泊分を岩手県民、残りの10万人泊分を東北各県と新潟県の方々にとということです。もちろん他県からこちらに来てもらうことは大切だと思っていますし、東北各県と新潟県の方々に各県協調してやっていくことだと考えているのですが、秋田県に行けば秋田県でも割引になるという協議は各県同士でやっているのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 東北各県とのやりとりの状況であります。8月上旬に一般社団法人東北観光推進機構主催の東北会議がありました。その中でこういったキャンペーンに係る各県の割引の状況についての協議がありました。他県の状況を見ますと、宮城県の場合ですと、20室未満、100人規模の小規模な宿泊施設が対象ということで、岩手県とは違って小規模施設を対象にしているところもあります。そういったところは東北各県、新潟県とは違っているところがございます。

それから、青森県と秋田県につきましては、会議の中で北東北3県だけでもお互いにという話をしまして、青森県については現在検討中と聞いております。秋田県につきましては岩手県のやり方と違うのですが、エージェン트가つくる商品については東北各県、新潟県を対象にした商品を割引するという状況でございます。各県とも東北、新潟キャンペーンをやっていますので、それぞれお互いに使えるような格好で検討されていると聞いております。

○高橋但馬委員 Go To キャンペーンの期間は、徐々にでありますけれども、宿泊、交流の人口はふえていると思うのですが、一番の問題はその後の閑散期の観光をどうするかという部分でありますので、その辺もしっかりと踏まえた対応をよろしく願いいたします。終わります。

○菅野ひろのり委員 観光宿泊施設緊急対策事業費についての関連質問でございます。今までの2,000円の分は20万枚に対して約12万枚発行ということですが、県はこの配布状況をどう評価しているのかというのが1点です。

あわせて、もしかしてまだわからないかもしれませんが、実際に配布されたものがどの程度使用されているのか。もしわからなければ、今後その数字を把握する予定なのか、お知らせいただきたいと思えます。

○高橋観光・プロモーション室長 地元割クーポンについてでございますけれども、目標20万枚に対して、12万7,000枚という確保状況でありまして、8月末時点での状況ですの

で、もう少しふえる予定ではありません。

評価であります。目標値の20万枚の考え方ですけれども、夏場の観光客を何とか取り戻したいということで、過去3カ年の夏場の県内の宿泊者数を平均的に見たものであります。夏祭りや花火など夏のイベントがあるピーク時の数字を平均的にとったものを目標にしたものであります。12万7,000枚ですが、こういった状況の中でも多くの県民の方にクーポンが利用されて、応募いただいていると考えております。

実際手元に届いた方が使ったかについては、宿にクーポンをお渡しいただいて、宿から事務局に精算が上がってきた段階で数としてカウントできます。宿からは、ある程度まとまってからの精算という形が多くて、現在のところはっきりした数字は把握できておりませんが、10月ぐらいになると上がってくるので、実績を見ながら把握となります。

○菅野ひろのり委員 今回この予算を計上いただいても、実際に使われなければ意味がないと思いますし、それが本当に宿泊者のためになっていないと効果が発揮できないこととなりますので、その検証をお願いしたいと思います。

もう1点でございますが、その宿泊に対して、今までは岩手県は感染者がゼロだったからという安心感みたいなものが少しあったと思います。ここに来て20件以上の症例が出る中で、地元の岩手県だから行きましようとなっても、宿泊施設の感染対策、防止対策には備品等の購入に対する予算措置はいただいていたのですが、県内の感染の防止対策の状況は、宿泊施設でどのようになっているのでしょうか。宿泊業者からすれば当然御努力いただいていると思います。ただ一方で、泊まりに行く側からするとわかりづらい不透明なところもありますから、県としてその点は把握されているのか。また、飲食店だとステッカーを張ったりして周知しているようですが、そこら辺はどういう対策になっているのかお聞かせください。

○高橋観光・プロモーション室長 県内の宿泊施設の新型コロナウイルス感染症対策の状況でありますけれども、実績といたしまして64件の申請件数が来ており、それぞれ対策をとっていただいているという状況であります。全体を把握しておりませんが、それぞれ宿に対しても、私どもも迷ったところはヒアリングや現地に行く、また、Go To キャンペーンでも新型コロナウイルス感染症対策をとるという前提で、認定になっております。

施設内に入ったところでしっかりと検温されている施設、大きい施設ですと入った瞬間にモニターで感染や来客される方の体温がわかるもの、受け付け対策等がとられているかを確認しているところであります。宿泊の組合を通じてアンケートをとった際も最低限の三密を避ける、マスク、手洗い等の対応について、宿によっては取り組みのレベル感というか、項目もあるかと思っておりますけれども、商工会でやられている感染対策のシールについても、宿のほうにも張っていくという状況になりますので、来られる方にもわかるように表示していきたいと考えています。

○菅野ひろのり委員 最後にします。その中で、国がGo To トラベルを掲げています。部長にお聞きしたいのですが、知事は収束しないと期待された効果は出ない、Go T

○ トラベルは失敗だったのではないかというような発言があったかと思います。岩手県も宿割を進めていたわけですが、G o T o トラベルや人の移動について、タイミングとしてどうだったのか、失敗だったのか含め、事業を進めているわけですから、感染拡大がある中なので難しい判断だと思いますが、どういうふうに関光政策を進める上で考えられているのかを伺って終わりたいと思います。

○戸舘商工労働観光部長 新型コロナウイルス感染症対策と観光の両立をどう図っていくかになるかと思います。G o T o トラベルがどうということは私からはコメントを控えさせていただきたいと思います。

7月22日からG o T o トラベルが始まったわけですが、むしろ国民のほうが自ら遠方への旅行を控えるような、それぞれの判断でそういった動きが広まっているのではないかと受けとめています。そのことが8月初旬をピークにして感染者が下降傾向にあるというところにあらわれてきていると思います。県内の宿泊施設からお話を聞いておりますけれども、遠方から来られる方はそう多くはなくて、県民の利用が中心という状況をお聞きしておりますので、現状はそういったところだと思います。

国内広くお客さんに来てもらおうと思えば、新型コロナウイルス感染症対策はより一層嚴重なものにしていかなければならないと思いますし、今後の取り組みにかかってくるころかと思います。東北観光推進機構を通じてキャンペーンを打っておりますが、まずは、比較的感染者の少ない東北地方、新潟圏域内からというように、このキャンペーンと今回のクーポンが相乗効果を発揮して、この圏域内の流動が促進されるように努めていきたいと考えております。

○川村伸浩委員 私からも観光宿泊施設緊急対策事業費についてお伺いいたします。

高橋但馬委員や菅野ひろのり委員からも質問が出ましたが、今回の補正予算で2,000円の宿泊助成を3,000円に上げて、対象エリアを東北各県、新潟県に広めたということは非常によかったと思っております。やはりまずは近県から来ていただいて、経済活動をやって、新型コロナウイルス感染症の収束を見るという対応が非常に大切ではないかと思っております。

先ほど菅野ひろのり委員からありましたが、知事は時期の話だとは思いますがG o T o トラベルは失敗というような発言をされました。県内の宿泊業者から、知事のああいう発言で宿泊キャンセルがあったし、ブレーキがかかったという話をお伺いしております。当委員会は部長が出席している執行部のトップなわけですが、発信する方は、本当に県民のためになるような発信をしていただかないとだめだということを改めて感じたところでもあります。

先ほども令和2年度一般会計補正予算（第3号）で発行枚数や宿泊者数等の質問がありましたが、今回の補正予算案を出す前段として、前回補正予算の成果と反省がありましたらお願いします。

○高橋観光・プロモーション室長 前回の補正予算の成果と反省点であります。令和2年

度一般会計補正予算（第3号）につきましては、これまで市町村との協調補助で動いたところに県内の流動を促していくということで、地元割クーポンをスタートさせたところがございます。それにあわせて7月から東北・新潟応援！絆キャンペーンということで徐々に観光需要を展開してきたというところでは、成果があったと考えております。

反省点ではありますが、当初は制度の取っかかりというか、PRの仕方、クーポン券についても往復はがきという形で発行したところは、若干手続的なところでスムーズではなかった部分があるかもしれません。今回そういったところがある程度浸透されて、制度的にも大分理解されている部分があるので、後半に向けてもっとスムーズにできるように展開していきたいと考えております。

○川村伸浩委員 20万枚に対して12万枚ということで、できればフルに発行されて、それが使われるようであればいいと思うのです。1人3枚が上限ですから、3枚応募して、実際にどのぐらい利用していただけるのか期待というよりは非常に心配なところがあります。

それで、今回は県民分が15万人泊、他県分が10万人泊ということで、合わせて7億5,000万円ぐらいの補正予算になります。先ほどの本会議の質疑では、それに対する経費が1億数千万円と聞きましたが、経費の内訳と、それから県民向けと岩手県外の東北各県、新潟県に対して3,000円をどうやってクーポン方式にするのか、その辺の運用についてどう考えているのかお伺いいたします。

○高橋観光・プロモーション室長 経費の内訳ではありますが、本会議の質疑の際に、クーポン発行経費は1億9,900万円余と答弁を申し上げました。大きくはPR代とクーポン発行経費となります。発行の仕方について申し上げますと、東北各県、新潟県についても基本的にクーポン発行形式を考えています。やはりはがきで返す方法を考えていまして、なので東北各県、新潟県についてもはがきを送る経費と、事務局が単県だけではなくて東北各県、新潟県からの問い合わせへの対応という経費がかかる分を見ております。

それから、東北各県、新潟県に対するマスコミを通じたPR、テレビ媒体等を活用する経費等を見込んでおります。プロモーションとして、東北各県、新潟県分については約600万円ほど見込んでおります。あとは、事務経費等で約6,000万円余と見込んでおります。地元割と東北各県、新潟県分が混ざっているので明確にできませんが、そういった経費となります。

○川村伸浩委員 総ぐるみでも7億5,000万円という補正予算で宿泊助成をやるのに1億9,900万円という経費の割合は、多過ぎませんか。何か本末転倒というか。であれば先ほど高橋但馬委員が提案したように3,000円を4,000円にして、もっと宿泊者に対する助成をアップして、事務局経費をできるだけ下げようとするのが基本ではないかと思うのですが、どうなのですか。

○高橋観光・プロモーション室長 説明不足な点があり、大変申し訳ありません。

1億9,900万円という事務局経費でありますけれども、令和2年度一般会計補正予算（第3号）のときの事務費は、20万人泊に対して約2,500万円程度となっております。それを

ベースにして見ますと、まず大きくかかるのが宣伝費になりますけれども、東北各県のプロモーション代として 5,500 万円余と見込んでおります。クーポン発行経費で 2,700 万円余と、人件費として先ほど約 2,500 万円とお話ししましたが、東北各県、新潟県になると、プラス 6,000 万円ということで合計 8,400 万円余と見込んでおります。その他資料代、通信費等を含めまして、トータルで 1 億 9,900 万円という内訳でございます。

○川村伸浩委員 宣伝に 5,500 万円もかけるというのは、普通の観光キャンペーンと違うと思うのです。新型コロナウイルス感染症対策で来ていただくというのですから、東北各県、新潟県も県内と同じようにクーポン方式でやって、果たしてうまくいくのかという心配があります。取り越し苦労であればいいですが。結局前回も 20 万枚を発行する予定で 2,000 万円の事務費を拠出しているわけですけども、今回は規模が大きくなったらとんでもない経費が計上されるというのは、私は何か違うような気がします。

部長どうですか、この経費の部分についてはいかがなものでしょうか。

○戸舘商工労働観光部長 確かにこの経費がかなりの額になっておりますけれども、東北各県、そして新潟県民の皆さんに岩手県でこういった割引制度をしているということをしつかり周知をしないと申し込みは来ませんし、クーポンが使われないということになります。そういった意味で先ほど申し上げましたとおり宣伝経費として 5,000 万円余を投じているということで御理解いただければと思います。

○川村伸浩委員 今回補正予算が県内の宿泊業者にとって成果が出る補正予算になってくれればと思っております。

最後に 1 点だけ。この関連で前は観光バス運行支援事業費補助がありました。県内では修学旅行がシーズンで動いているようですが、今回はそういった学習旅行関係の宿泊の補助が見えないのですが、今後の考え方をお聞きして終わります。

○高橋観光・プロモーション室長 観光バス運行支援事業費補助であります。今回、補正予算は計上しておりませんが、前回措置した中で冬場も対応できるということは、前半戦は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、思ったほどバスツアーが動かないという状況がありました。前回の補正予算を活用いたしまして期間を来年度末まで延長して、引き続き観光バス運行支援を行うことにしております。

○佐々木朋和委員 中小企業振興費からお聞きします。

新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金については、現在 314 億円の融資枠を使っているということですし、また新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金についても 824 億円ということで、当初の予算を上回って積み増しをすると理解しております。また、保証料補給等についても基金化するというものであります。

今回積み増しのみであるとするれば、これまで支援金を使わないで借りていない事業者が、これから借りるのであれば積み増しのみでいいと思います。一方で、1 回借りていて、再度融資を受けなければいけないといった方については、限度額を上げるなど、融資の幅を広げないと厳しいのではないかと。また先ほど部長がおっしゃったように県で一部原資にお

金を入れている、利子補給がある、保証料があると言っても、銀行も自分の資金を出しているわけですから、回収のめどが立たない部分には貸しづらいと思います。それこそウィズコロナ、アフターコロナの経営計画を立てていかないと、積み増ししても借りる前にパンザイをしてしまう状況ではないかと危惧しているところでございます。

そこで、お聞きしたいのですけれども、今回は積み増しプラス何か制度の拡充があるのか。あるいは経営計画等の経営指導について、何か今後強めていくというところがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○関口経営支援課総括課長 まず、今回の補正予算の対応であります。4月から国に先駆けて実施している県単独融資制度の新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金、5月から取り扱いを開始しています国の無利子等の措置に適応した新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金という二つの制度がありますが、制度の内容としては従前と変わらず見直しをしているところではございません。限度額についても現行どおりであります。今回私たちが想定しているよりも融資実績がかなり伸びたということもあります。また、東日本大震災津波のときもそうでしたけれども、こういう緊急資金を発動したときは、一旦かなり融資が出ていきます。そのあと年末にかけて資金需要があります。そこにきちんと対応できるように、融資枠を倍増する予算を提案させていただいたところであります。

経営計画、経営戦略の見直しについては、部長から答弁があったとおり、まさに課題だと思います。現在事業者の方々には、キャッシュの確保に向けて、まず融資を受けながら事業を回しているところだと思います。これが影響が長引いたときの戦略、あるいは新たな商品サービスを考えていくかについては、商工指導団体を中心に前回の補正予算で措置をいたしました。相談対応を充実させるために相談対応人員の配置、加えて経営戦略、経営計画を見直すに当たっての専門家のアドバイスを今まで以上に受けられるように、専門家派遣の回数をふやすための予算を措置させていただいたところであります。

○佐々木朋和委員 経営指導についてはわかりました。いつも融資についての現状という質問が各議員からあるわけですが、融資額と何社対応しているという答弁しか出てこなくて、借りていてまたさらに必要なのか、借りていなくて必要なのか、融資枠を積み増しただけでいいのか、貸付限度額を上げなければいけないのか、無利子、無担保負担を延ばさなければいけないのか、そういった制度設計をどうするかまで踏み込まないと思います。地域の企業を見ていると3月、4月には借りて、夏場を過ぎてこれから秋に向かってどうしようかと、もう1回借りるか、東日本大震災津波のときはこれからよくなる方向ということはあったかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症はビジネスモデルがまだ見えない状況ですので、プロパー融資だけでは厳しいのではないかと感じております。ぜひ積み増しプラスそういった制度についても今後御検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、私も観光宿泊施設緊急対策事業費についてお伺いします。先ほどの本会議の質疑において、これまでは市町村割と合わせて6,000円の補助になりますということで県とし

でも打ち出していたと思います。市町村割はこれまで12市町村で3万7,000人泊、これから9万5,000人泊の予定があるということではありますが、県民割が3,000円になってもパッケージとして7,000円の助成と言えるのでしょうか。市町村が1回使ってしまったら、さらにもう1回市町村は申請できるのか。また9万5,000人泊というのは、今までやっていない市町村限定のことなのかお聞かせいただきたいと思います。

○高橋観光・プロモーション室長 9万5,000人泊というのは、9市町に対しての数字なのですが、新たに交付するものであります。市町村への補助金でありますので、事前に交付申請をいただき、それに基づいて決定、交付していくということになります。事前に交付申請がされたものについてその都度精算できることとなります。事前に交付申請されているうちの残りが9市町となりますし、今後また必要となると、交付申請の変更手続をとっていただいて、追加などの手続をとっていただくこととなります。

○佐々木朋和委員 では、9市町は、今まで申請した市町村とは別で、また今後交付申請の変更手続をすれば、今まで申し込んでいた市町村も期間を延長できるという理解でよろしいですか。そういった中であって、ほかにどのぐらい市町村割については枠が残っているのですか。

○高橋観光・プロモーション室長 市町村の枠といいますか、市町村によってやる、やらないというところがございます。また、市町村の状況を確認いたしますと、市町村割をやっているところでも、割引対象を幅広くやっているところもあって、県への申請は出さないという市町村もあります。独自で制度を回すというところがございますので、特段全市町村に対するというよりも、制度を進める上で後半も続けてやりたいところ、新たに冬場にやるというところがあります。そういった市町村の状況を踏まえながら予算については追加が必要な部分があれば、今後検討していきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 今市町村ベースで答弁いただきましたけれども、市町村割に出す県としての事業費について、12市町村プラス9市町以外で、どのぐらい残っているのですかということですか。ざっくりとでいいです。

○高橋観光・プロモーション室長 今回の補正予算で2億円を減額しておりますが、残額として見込んでいるのは約2,200万円余という状況でございます。

○佐々木朋和委員 そうすると、2,200万円余ということで、今まで使った12市町村と9市町で大体終わってしまうのではないかと思います。東北各県、新潟県内で広くやるということは大変いいことだと思いますし、また各知事で声明を出していただいて、東北各県、新潟県を回りましょうという宣伝も素晴らしいことだと思います。そういったものを力にしながら、県内の周遊も考えていくことについては、市町村割と合わせて6,000円というものが、県は3,000円に上がったけれども、市町村割がなくなって、マイナス3,000円にならないように、私は市町村割にもっと寄せてよかったと思います。私も今まで主張してきましたが、市町村との協調と県民割をやっているのだったら、市町村割にも予算をプラスするというのを今後検討していただきたいと思います。

最後に、いわての新しい観光推進事業費について、私は大変すばらしい事業だと思いません。Go To トラベルにおける補助が2万円もらえるような高い商品から売れている中であって、岩手県で、3万円、4万円で泊まれる宿がどのくらいあるかですが、そういった宿をふやしていくことがGo To トラベルなどの各種クーポンの安売り合戦からまた違う色を出していくようなすばらしい取り組みだと思います。ただ1万円の宿がどうやったら4万円で泊まれる宿になるかという、工夫が必要だと思います。私は農林水産業とのコラボなどによる食だろうと考えております。そういった中で、こういった形でこの事業を進めていくのか、事業のイメージをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 いわての新しい観光推進事業費については、観光客数が少ない中で、より高い商品をつくって売っていく取り組みは非常に大事だと考えております。

地域DMOや観光団体が中心になっていろいろな商品をつくっているところであります。イメージといたしましては、委員おっしゃるとおり食や体験メニューなどがあります。1万円の商品が高くするためには、それなりのサービスを付加していかなければいけないところがあります。検討の中で想定されているものは、施設内外で全てのサービスができる、いわゆるオールインクルーシブプラン、地元素材、地域の生産者や飲食店が連携した夕食のアップグレードプラン、泊食分離という言葉がありますが、地域全体でそういった商品をつくり込んでいくということもあります。それから湯治、治療など弾力的な健康をテーマとした長期滞在型のプランなどを地元の方々と一緒になって商品をつくり、しっかり販売まで持っていくようにこの事業で進めていきたいと考えています。

○軽石義則委員 地域振興総務費でいわて移住・定住促進事業費、いわてテレワーク推進モデル事業費、岩手らしい新しい生活様式発信事業費ということで、大事な事業だと思います。ただ、これまでと同じことを継続してやっても岩手県のよさをわかっている人がどのくらいいて、そのよさをさらに広げることには、これまでどおりの対応では広がりがないのではないかと考えます。加えてどの都道府県も今厳しい環境の中で競争に入ってくるわけですので、ほかがやっていないことをしないと選ばれないし、認知されないのではないかと思います。岩手県の認知度はどのくらいか調べていますか。

○小原定住推進・雇用労働室長 具体的に岩手県の認知度について、数値で持ち合わせているものはございません。ただ、今回新型コロナウイルス感染症感染者がゼロの期間が非常に長かったということで、認知度は非常に上がっていると思います。この機を捉えて首都圏でのPR活動等を強化して、そういえば岩手県はしばらく新型コロナウイルス感染症感染者はいなかったという意識が残っているうちに、いろいろ訴えかけるようなPR活動を展開してまいりたいと考えております。

○軽石義則委員 資料によれば、小学生が地図上で岩手県がどこにあるかわかるかと言えば、大体63%ぐらいがわかるということです。63%というと国内で半分ぐらいしかわからないということです。特に東京都から東側に住んでいる方はわかるかもしれませんが、西

側に住んでいる方が岩手県の場所、よさをわかっているのかということをしっかり調べて対策を打っておかないと、限られた地域で限られた人が岩手県のよさを発信してもそこでとまってしまうと思うのです。情報発信はまさに大事です。岩手県にはいいものがいっぱいあるということは我々も自負していますし、世の中でも大分認知されていると思いながらも、岩手県に行くにはどうしたらいいのか、岩手県の地図を見て、海がどっち側かすらわからない人がいるということが、正しい情報だと思うのです。そういうところをしっかりと把握しながらこれからの対応をしないと、自分たちはわかっている、来てくれる人たちが理解できないと来ることにはならないと思います。今回の補正予算で今までやっていないこういう事業をやりますというのがありますか。

○小原定住推進・雇用労働室長 今回のPR活動で今までと違うところは、首都圏での電車広告等、グーグルやヤフーでのインターネット広告はリターゲティング広告という、前に検索した状況等から岩手県に関心がある人に、どんどん情報を提供していき、何回もPRすることで関心を深めていただく取り組みがあります。あと、就職サイトに就職希望地を岩手県と登録している人にダイレクトメールを送ることにしています。そういうところで関心を持っている人をこっちに引き込んでいくという取り組みで、具体的に狙いを定めてやっていくところが新しい取り組みだと考えております。

○軽石義則委員 ぜひ効果を出して、事業の成果が出てくるように私も一緒に応援したいと思えますけれども、それだって今までやってきたことを伸ばしたぐらいではないかと思うのです。この間つくった岩手県の新しいポスターは、電車の中張り広告にするそうなんですけれども、字が見えなくて、何を書いているか見えないと、岩手県という字が訴えるものが弱いのではないかという声があります。インパクトのある事業を展開したほうがいいのではないのでしょうか。テレビを使うことも一つだと思いますけれども、テレビも限られた幅だと思うのです。ユーチューバーに協力いただいて、世界にかなりのフォロワーを持っているユーチューバーの方にテレワークをしたことを実況したら世界中で見るとはいいのですか。一気に広がりが出るのではないかと思うのですが、そういう今までの延長線上でとどまるのではなくて、新しいものをどんどん取り入れていただきたい。岩手県には県立大学があるのですから、学生の皆さんに企画立案をしてもらえば、将来県職員になって、こういう仕事をしたいなとつながっていくような気がするのです。大体最初に誰がこの企画を練ってつくっているのですか。

○小原定住推進・雇用労働室長 担当の職員がいろいろ話し合います。あとは関係する業務に精通している業界団体の人から話を聞いたり、付き合いのあるNPO団体の方や関係する方々にお話を伺いながら、事業の企画をしております。

今回もテレワークについては、先ほども言いましたとおり体験談をPRすることにしておりますし、今回の補正予算にはNPO団体が行う定住交流事業の補助を2団体に追加することにしておりますので、今までにないような視点で、前広に考えていただくようなこともPRしてまいりたいと考えております。

○**軽石義則委員** いろいろ工夫してやっているのは当然聞いて理解しておりますけれども、時代の流れは速いので、その流れを吸収する人たちというのは世の中にいるわけです。そういう方々を活用しながら県の事業展開にプラスしてもらって、加えてこの新型コロナウイルス感染症の対応では、前例はもう全てなしにして、新しいものにしていくぐらいの仕事をしていかないと私は成り立っていかないのではないかという思いがあります。県外から2社ワーケーションに来ていただいて、5名の方の感想文を発信したとしても、どの程度の発信になるかだと思うのです。その2社のうち1社を、かなりのフォロワーがいる方が来て実体験を流すことによって全然違うかもしれません。そういうことも含めて、これまでやってきたことの延長線ではない新しい発想での事業展開を、せっかくお金をかけるという話がありましたけれども、経費をかける以上は、その効果がしっかり伝わってくるものにするべきだと思うのです。貴重な財源ですので、その活用方法は県民の皆さんも注目していると思っております。部長は新しい発想がとにかく好きですけども、そういうやり方はどうでしょうか。

○**戸館商工労働観光部長** いろいろ幅広く研究しながら取り組んでいきたいと思っております。今回の補正予算でのいわて移住・定住促進事業費に関して言えば、移住に関心を持っている方に対してリターゲットティング広告ということでポイントを絞ってPRをするということです。岩手県に関心を持つにしても、観光に行ってみたい、関係人口と言われてはいますが、何らかのつながりを持って一定期間滞在したいという方、移住、定住をしたいという方までさまざまいらっしゃると思っておりますし、それぞれへのPRの仕方は違ってくると思っておりますので、今委員から御指摘のあったことも含めて、幅広く検討していきたいと思っております。

○**軽石義則委員** よろしくお願ひします。終わります。

○**ハクセル美穂子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**ハクセル美穂子委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**ハクセル美穂子委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**ハクセル美穂子委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって商工労働観光部関係の議案の審査を終わります。

商工労働観光部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでございました。

次に県土整備部関係の議案の審査を行います。

議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第8款土木費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○坊良副部長兼県土整備企画室長 議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）中、県土整備部関係の予算につきまして御説明申し上げます。

議案（その1）の4ページをお開き願います。当部関係の補正予算は、8款土木費を71万1,000円増額しようとするものであります。補正予算の内容につきましては、便宜予算に関する説明書によりまして御説明申し上げます。

予算に関する説明書の34ページをお開き願います。8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄の広域公園管理費をごらん願います。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入の減少及び管理経費の増加が生じた県立都市公園の指定管理者に対して、指定管理料を増額しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○ハクセル美穂子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○高橋はじめ委員 広域公園の利用状況はどのように把握されているのでしょうか。屋外に出る場所が限られており、公園の利用があるような、ないような思いがしております。

それから、今回は助成というか、どのような対策費なのか、もう少し説明をお願いします。

○八重樫都市計画課総括課長 広域公園の利用状況についてでございます。まず花巻広域公園ですが、ことし4月から6月までの利用者数は2万1,925人、これは前年同期と比べまして6割程度となっております。これが7月、8月になりますと、9割程度まで回復しているという状況でございます。

御所湖広域公園につきましても4月から6月までで2万8,305人の利用がありました。これは前年の同期と比べまして約5割弱という状況でございます。これが7月、8月になりますと8割程度まで回復している状況でございます。

今回の71万1,000円の内訳でございますけれども、利用料金の収入と、新型コロナウイルス感染症における管理経費が主な内容となっております。利用料金の収入の減少につきましては、花巻広域公園と御所湖広域公園の二つを合わせまして70万6,000円、管理経費の増加につきましては、水道代や電気代は閉鎖していた分、かからなかったということがありまして、その差し引きをしますと5,000円であり、トータルで71万1,000円となっております。

○ハクセル美穂子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。